

# 令和3年度 東京学芸大学附属特別支援学校 学校経営計画

令和3年4月19日

## 1. 附属学校の役割

- 学部・大学院における研究を附属学校で実際の指導に取り入れ、その結果を学部・大学院の教育研究に反映していく実験・実証校としての役割
- 学部・大学院の教育研究に基づいて、教育実習生を指導する教育実習校としての役割
- 一般公立学校と同様に普通教育を行う公教育の役割
- 地域の学校と連携して教育・研究を推し進める役割

## 2. 東京学芸大学 附属学校教育目標

東京学芸大学附属学校は、在学する幼児・児童・生徒に普通教育を施すとともに、大学と連携して実証的研究や実践的研究に取り組むことにより、

- 協働して課題を解決する力
- 多様性を尊重する力
- 自己を振り返り、自己を表現する力
- 新しい社会を創造する力

の四つの力を持った次世代の子どもを育成する教育を推進する。

## 3. 学校像

知的障害児を対象とする生涯発達支援学校として、就学前より卒業後にわたる生涯教育の観点に立ち、幼稚部から高等部に至る一貫した特別支援教育の実践をめざす学校。

東京学芸大学(特別支援科学講座、特別支援教育・教育臨床サポートセンター等)と連携した実践的な教育研究をもとに、新たな特別支援教育の開発をめざす学校。

## 4. 教育理念

子どもたちの豊かな市民性を育てる教育と学校をめざし、福祉的な地域社会づくりに貢献する。

- (1) 日本国憲法および教育基本法の精神に則して、民主的で合理的な学校経営を志向する。
- (2) 一人ひとりの心身の発達を促し、社会集団の中で生活する力を育成する。
- (3) 地域社会と交流し、子どもたちの多様な社会参加をすすめる。
- (4) 幼稚部から高等部に至る連結した教育課程に基づく特別支援教育の実践をすすめる。
- (5) より良い支援的環境づくりのために、保護者、地域社会、さらに医療・福祉・労働等の諸機関との連携をはかる。
- (6) 特別支援教育の専門性を生かして地域社会の福祉・教育的ニーズに貢献する。

## 5. 教育目標

- (1) 様々な学びを自己決定に生かす力の育成
- (2) わかり合い、助け合う人間関係力の形成
- (3) 必要な援助を求め、自立した暮らしを営む力を育成
- (4) 社会参加をめざした公共意識、価値観、規範、態度を育成
- (5) 楽しみのある暮らしを築く力の育成
- (6) 基本的な生活習慣を身につけ、健全な心身の発達と健康に暮らす力の育成

## 6. 育てたい幼児・児童・生徒像

- (1) よく学び、よく考えて、ものごとを自分で選んだり決めたりすることができる。
- (2) 自分のことを一人で行えるようになるとともに、必要な援助を適切に求めることができる。
- (3) 自分を知り、他者や社会のことも考えて、望ましい人間関係をつくることができる。
- (4) 仕事の大切さを知り、ほこりをもって働くことができる。
- (5) 個性や能力を発揮し、表現して、楽しく心豊かな生活をするすることができる。
- (6) 人を信頼し、助け合って、約束や社会のルールを守ることができる。
- (7) 基本的な生活習慣、安全行動を身につけ、健やかな生活を営むことができる。

## 7. 中期経営目標

### ○大学との連携強化

東京学芸大学特別支援科学講座、特別支援教育・教育臨床サポートセンターとの連携を維持、強化するとともに、他の講座や分野との協力・連携も検討する。特別支援科学講座、特別支援教育・教育臨床サポートセンターとは、本校研究協議会の共同研究者として協力いただいているほか、本校で主催している公開講座でも講師・コーディネーターとして協力いただいている。ここ数年で特別支援科学講座では新しく就任された先生方もいるため、現在の連携を維持すると共に、新たな連携について検討していくことが必要である。

### ○年間指導計画の整理

本校では、学部ごとに年間指導計画を作成し、教育にあたっている。現在、年間指導計画の4学部の構成、書式形式の一本化に向けて検討を重ねているが、令和4年度までにこれらを終え、本校の教育課程として冊子にまとめる。

### ○働き方改革を見据えての校務分掌業務の整理とマニュアル化

校務分掌の業務のマニュアル化を進め、校務分掌業務の整理につなげていく。同時に日常業務がスムーズに行えるよう、教材共有フォルダ、校務分掌、各学部部内文書等の整理を行う。

### ○教育実習の内容的充実の検討

大学のカリキュラム改訂により、平成29年度からそれまで4年次の9月に行われていた特別支援教育教員養成課程の学生の教育実習が、3年終了時の2月に変更となった。これに伴い、3年次の実習の内容的検討、またプレ実習、ポスト実習のあり方の検討が必要となっている。また、新型コロナウイルス感染症対策に対応した教育実習の実施方法も検討していく。

### ○情報発信力の強化

HPの充実を図り情報発信力を強化する。HP上に必要な内容と共に、研究等の成果報告等の発信内容について検討し、HPを充実させ、情報発信を行う。そのために必要な人材の確保、育成を行う。

### ○安全・安心な校内環境の整備と教育環境の充実をめざす。

安全・安心を確保するために危険箇所等の点検整備、不具合箇所の修繕を行う。同時に災害発生時のシナリオに基づく避難訓練の実施、マニュアル整備を検討する。また、教育内容充実のために教材、教育設備等の充実をめざす。

## 8. 年度経営方針

令和2年度は新型コロナウイルスに翻弄された1年であったと思われる。本校の令和2年度は2ヶ月間の休校から始まり、さまざまな行事が中止や規模縮小、開催方式変更となったと聞く。子どもや生徒に対する教育の機会とレベルについては学部主事と先生方、養護教諭や栄養教諭の尽力によって維持されたとのことで、先生方の献身的な取り組みに感謝したい。

一方、さまざまな工夫を余儀なくされたなかで、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点からの学校運営や教育のノウハウが多少なりとも蓄積されたと思われる。新型コロナウイルス問題が収束していない現在、また、収束に向かったとしても常に意識すべき時代となった今、「ウイズコロナ」を前提とした新しい思考と取り組みが求められる。新型コロナウイルス問題発生前の方式に戻すべきものもあるかも知れないが、これを契機に新しい方式の定着を考えるべきものもあろう。

新型コロナウイルス問題以前に課題とされていた「働き方改革」は、今回、在宅勤務の奨励もあって一挙に進んだ側面もある。また、学校で仕事をする時間が短くなったなかで、効率的に仕事を進める風土が出来つつあるのではなかろうか。

昨年度は感染防止の観点から教員会議等、大人数での会議が開かれなかったため、管理職と教員間、また教員相互での情報伝達に課題を残したと聞いている。情報セキュリティを確立した遠隔会議開催など工夫を凝らす必要があるが、一方で働き方改革の視点からは、拘束時間の長い会議の精選により、先生方が子どもや生徒に向き合う時間や教材研究の時間の拡大につなげるべきであるとも考える。本校が研究校であることを考えれば、会議開催の工夫とその効果の検証も行なうべきである。そこで今年度は手始めとして教員会の開催回数減少に取り組むたい。

研究校は常に今を疑って研究に取り組み、公立校をリードする存在であって欲しい。歴史と伝統ある本校の強みを考えれば「この学校ではこのようにやってきた」という考え方も重要ではある。しかしながら今次の新型コロナウイルス問題のように環境が大きく変わりつつある現在、今までの考え方や仕事の進め方に拘泥することは問題が多い。「この学校ではこのようにやってきた」とする理由が今も環境に適応し、効果あるものであればともかく、必要な環境適応を阻む思考停止になってはならない。ベテランの先生方も「昔を知っていること」を強みとするのではなく、「昔を知りながら今を考える」姿勢により、旧弊によらない柔軟な思考で若手の先生方を導いて欲しい。

新年度の学校経営計画のなかで、5つのテーマ（学校運営、教育活動、研究活動、学生の教育・支援活動、社会貢献活動）からなる重点課題を以下に提示する。校長と副校長は交代したが新型コロナウイルス対応がまだ続いており、各テーマともそれを前提とした取り組みとなる。

教職員は学校経営基本方針について共通理解を深め、また経営理念に示された「めざすべき学校像」実現に向け、各学部や事務体制のあり方、実現に向けての方策を考えるだけでなく、教職員個々人の行動目標設定と実践に取り組んでほしい。

### 本年度の重点課題

#### （学校運営）

##### ○新型コロナウイルスに対応した学校行事の遂行（学校運営）

新型コロナウイルスの影響がまだ及んでいる事を考慮しながらも、昨年度は中止や開催方式変更となった諸行事につき、開催方式や参加対象者を工夫しながら、できる限り従来行なわれていた姿に近い形での実施に取り組む。

##### ○新しい働き方に対応できる業務マニュアル充実と電子データ化推進（学校運営）

若手教員でもベテランの知恵を容易に活かせるようマニュアルと電子データを整備する。また、在宅勤務時も学校での勤務と同様の業務が遂行できるよう、情報セキュリティを確保した上で必要な情報を取り出せる体制を構築する。

#### （教育活動）

##### ○GIGA スクールを見据えた学習環境 ICT 化（教育活動）

東京学芸大学附属学校でも進み始めた GIGA スクール対応とともに、学内での教育や保護者とのやりとりを含めた家庭での学習も充実できる環境実現に向けて ICT 化を進める。この観点から本校のホームページのコンテンツも充実させる。

(研究活動)

○大学教員と連携した研究の推進（研究活動）

あらゆる機会を捉えて東京学芸大学の特別支援教育教員との接点を増やし、本校の研究水準を引き上げる。研究協議会等、本校の研究活動の外部発信を工夫し、教員個人の研究も充実させる。

(学生の教育・支援活動)

○ウイズコロナを前提とした教育実習・介護等体験の実施（学生の教育・支援活動）

附属学校として学生の教育実習を従来通り実施しつつ、大人数が来校し、PTA の協力に大きく依存していた介護等体験につき、大学と十分協議の上、本校生徒への感染防止を第一に考えた実施方式に改める。

(社会貢献活動)

○社会ニーズに対応した社会貢献の充実（社会貢献活動）

新型コロナウイルスへの対応で公立学校が直面する課題の変化を踏まえ、新型コロナウイルス感染防止に取り組みながら進めてきた本校の授業実践や研究活動、相談業務の成果を、ネット発信も活かしながら積極的に公開する。

## 9. 年度経営目標

### 1) 学校運営の目標

#### (1)新型コロナウイルス感染症対策の実施

◎新型コロナウイルス感染症について、必要な対応策を適宜実施する。

◎想定される状況変化に対応できるよう、教育課程、教育内容等を検討し、準備する。

◎自宅学習などに活用できる学習のコンテンツ配信、家庭学習の方法・内容の開発、宿題などの個別の対応を充実させる。

○各学部、各担当で、必要な対応を速やかに行う。

#### (2) 大学との連携

◎東久留米地区の特色化に向けた検討を行う（特別支援教育のモデル校）。

◎現在の大学（特別支援科学講座、特別支援教育・教育臨床サポートセンターを中心に）との連携を維持、強化する。連携会議を開催し、協力関係を強化する。

○大学教員の本校の研究への共同研究者として参画を継続する。

○ネットフォーラム（7～8月開催）、幼稚部公開講座（9月開催）への協力を依頼する。

○特別支援教育以外の講座との連携を模索する。

#### (3) 校内の業務

◎校務分掌業務のマニュアル化を推進する。

◎校務分掌に関する文書や各部内の文書の整理を行い、スムーズに業務が行えるよう工夫する。

○校内業務、校務分掌等の業務、各学部の業務等の適正化、効率化を推進する。

○校内業務でのICT活用について検討する。

○諸会議のリモート化の方法を検討する。

○会議資料のペーパーレス化を検討する。

#### (4) 安全管理

◎教職員の災害対応訓練について検討する。

○不審者対応避難訓練、セーフティ教室を開催する。

○非常時倉庫内の整理を行う。

○校内安全点検を実施する。

○幼児児童生徒の健康管理の充実を目指す。

○校内の衛生管理の徹底を図る。

#### (5) 情報発信

◎ホームページを充実させ、情報発信力を強化する。

- 情報発信の内容的検討を行う。
  - 個人情報保護についての研修会を行い、個人情報保護を徹底する。
  - 開発した教材等を発信するシステムを開発する。
  - 開発した教材等を発信する。
  - (6) 入学選考について
    - ◎学校公開の際の説明用資料作成など、学校公開の内容を充実させる。
    - 入学選考業務を不備の無いよう、確実に行う。
    - 受験生の減少への対応策を講じる。
    - 新型コロナウイルス感染症対策に対応した学校公開・入学選考を実施する。
  - (7) P T Aとの連携
    - P T A活動に協力する。
    - P T Aの活動内容を検討し、業務の効率化を図る。
    - 保護者との緊急連絡や通信等の発行を ICT 化する。
  - (8) 施設設備の改善
    - 校舎の雨漏り、床上浸水への対応を検討し、大学対応部署への連絡と共に応急措置を講じる。
    - 作業関係設備予算配分への対応として、各作業班、部署での設備更新の検討を行う。
    - 安全・安心な校内環境整備を行う。
  - (9) 人事交流
    - 学校運営の活性化、教員の視野を広げるため、人事交流の活性化を図る。
- 2) 教育活動の目標
- (1) 年間指導計画、教育課程
    - ◎4学部の年間指導計画の構成と形式をそろえる。
    - 道徳教育の全体計画、指導計画の検討、作成、検証を行う。
  - (2) 学習指導
    - ◎教材共有フォルダの整理を行い、使いやすい環境作りを目指す。
    - 研究テーマに沿った授業の充実、授業づくりを行う。
    - 幼児、児童のアセスメントの実施と教育指導への反映を目指す。
    - 一人通学に向けての児童、生徒に応じた通学指導を実施する。
    - 作業学習を充実させる。
    - 外国語教育を充実させる。
    - 情報教育の充実及び、プログラミング教育の試行を行う。
    - 情報モラル教育を充実させる。
    - G I G Aスクール構想に対応した、端末利用の規定等を作成する。
    - タブレット端末を利用した指導及び教材の開発をする。
    - I C T活用の推進を目指す。
  - (3) 生活指導、保健指導
    - 学校保健計画に基づき健康の保持増進を図る。
    - 健康教育、保健指導の充実を目指す。
    - 摂食指導の充実及び食育、給食指導の充実を目指す。
    - いじめ防止対策をすすめる。
    - 生活指導に関する教員研修会を開催する。
    - 日常生活指導の指導方法の共有を行う。
  - (4) 進路指導
    - 進路指導年間計画に基づき、生徒の進路選択、就労支援を行う。
    - 進路学習の充実を目指す。
    - 保護者研修会を実施する。
    - 教員の進路研修会を実施する。
  - (5) 安全教育
    - 学校安全計画に基づき、安全の確保を図る。
    - 不審者対応避難訓練、セーフティ教室を実施する。

- 応急救助訓練を実施する。
- 避難訓練の内容的充実を目指す。
- 災害と災害時の対応についての幼児児童生徒、保護者、教員の理解の推進を図る。
- 登下校時の安全指導を行う。

### 3) 研究活動、研修の目標

#### (1) 校内研究

- ◎校内研究の充実のための教員研修会を実施する。
- 校内研究を充実させ、1月に成果発表を行う。

#### (2) 個人研究、グループ研究

- 個人研究、グループ研究などは、著書作成、論文執筆、学会(口頭)発表などを推奨する。
- 特別開発研究プロジェクトへの応募を増やす。

#### (3) 資質向上、教員研修

- 資質向上のための研究授業を行う(全員)。
- 他校の研究協議会等への研修派遣を行う(3名を確保する)。
- 教員研修会を開催する(2回)。

### 4) 学生の教育・支援活動の目標

#### (1) 教育実習

- ◎教育実習のシステムや内容等について検討し、大学と協議する。
- 障害児の教育支援の基本的事柄についての理解の推進を図る。
- 学部3年次の教育実習を充実させる。

#### (2) 介護等体験

- 介護等体験関係施設設置に向けての要望書を提出する。
- 次年度再開の是非や方法を検討し、大学と協議する。

### 5) 社会貢献活動の目標

#### (1) 研修会の開催

- ◎地域の関係者を対象とした研修会を開催する(2回)。

#### (2) 相談業務、センター的機能

- 地域支援活動を継続して行う。
- 相談担当者の授業時数軽減などを行い、相談業務を充実させる。
- 東久留米市の初任者研修に協力し、地域の関係機関への研修講師の派遣を行う(1回)。

#### (3) 地域の障害者福祉関係機関との連携

- ◎現場実習、在校生の就労、卒業生の就労・生活支援に関し、地域の関係機関と連携する。
- 地域の障害者団体主催のお祭り「夕涼み会」に共催、協力する。

#### (4) 卒業生支援

- 卒業生の文化的、体育的活動への支援を行う。
- 卒業生の社会生活充実に向けての学習活動について内容的検討を行う。
- 離職した卒業生等への対応を行う。
- 若竹会活動への支援を行う。